

建築環境部会における中間とりまとめに向けた論点（案）

1. 建築物の低炭素化について

- ◎ G8 北海道洞爺湖サミット首脳宣言（2008 年 7 月 8 日）における 2050 年までに世界全体の温室効果ガス排出量の少なくとも 50%の削減を達成する目標への言及、諸外国で低炭素対策が強化される中での、英国における 2019 年までにすべての新築建築物をゼロカーボン化する目標発表なども踏まえ、建築物の低炭素化をどのように進めるべきか。
- エネルギー消費の抜本的削減とともに、建築物におけるエネルギー生産の積極的推進が必要ではないか。そのためには、再生可能エネルギー利用の一層の促進も含め、エネルギー消費全体を見据えた総合的な取り組みが必要ではないか。
- エネルギー消費量に着目して、外皮（外壁、窓等）の断熱性と建築設備の効率性とを総合的に評価することを本格的に展開するべきではないか。
- 建築から解体までの建築物のライフサイクル全体を視野に入れ、全体としてエネルギー消費量を削減するための取り組みが必要ではないか。
- 低炭素化をはじめとする環境負荷の低減に加えて、建築物の付加価値を向上させるため、健康性、快適性及び生産性等の室内環境の向上等の視点が必要ではないか。
- 世界全体で地球温暖化問題に対応する観点から、寒冷地域を中心に発達した断熱性・気密性を高める建築技術に対して、多湿・蒸暑地域に対応した環境配慮型の建築技術を開発し、今後の経済発展に伴い、エネルギー消費量の増加が見込まれるアジア地域等の熱帯・亜熱帯において、こうした技術の普及を図る必要があるのではないか。

2. 低炭素化に向けた実現手法について

- ◎ 建築物の低炭素化を着実に推進していくために、どのような実現手法を講じることが必要か。
- 建築物の使用段階でのエネルギー消費削減の徹底と、エネルギー生産の推進により、建築物のライフサイクルを通じての二酸化炭素収支を大幅に改善するための取り組みが必要でないか。
- エネルギー消費量の削減に大きなポテンシャルを有する既存ストックの性能向上を図るための効果的な取り組みが必要ではないか。特に、建築物の所有者等に対して、省エネ改修のインセンティブを高める方策が必要ではないか。
- 複数の建築物（大規模建築物と中小建築物、新築の建築物と既存の建築物など）が連携して省エネルギー対策を講じることにより、効率的にエネルギー消費量を削減するためのしくみの整備が必要ではないか。
- 建築物の省エネルギー性能を高めるためには、中小事業者の技術水準の向上を図るための取り組みが必要ではないか。
- 建築物の低炭素化に関して、先導的な取り組みの成果を有効に活用し、広範に普及させるための取り組みが必要ではないか。

3. 市場を通じた低炭素化の推進について

- ◎ 市場を通じて建築物の低炭素化を進めるためには、どのように取り組むべきか。
- 建築物の省エネルギー性能の見える化を進めるための取り組みの強化が必要ではないか。

- 建築物の環境性能に関する情報が適切に開示されることを通じて、環境性能の高い建築物が市場において評価され、選択される仕組みを整備する必要があるのではないか。
- 省エネルギー改修に要する費用を省エネルギーによる経費削減分で賄うことを基本とする ESCO 的手法の活用を推進するための取り組みの強化が必要ではないか。
- 建築物におけるエネルギー消費の現状を的確に把握するため、データベース等の基盤整備が必要ではないか。

4. 街区・都市レベルでの取り組みについて

- 複数の建築物が連携することによって、エネルギーの効率的利用を促進することが必要ではないか。
- エネルギー消費単位である建築物が集積して形成される都市において、都市全体を視野に入れた取り組みを推進するべきではないか。
- 温室効果ガスの大幅削減等の高い目標を掲げて先駆的な取り組みをする環境モデル都市の推進、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく地方公共団体実行計画の充実等を受けて、建築物の低炭素化等の取り組みについて都市全体で評価する仕組みを整備し、普及させることが必要ではないか。